

どうにゅうぶ
導入部

9月8日は、だいにだいかいちょうと だじょうせいせんせい げんすいばくきんしせんげん おこ
第二代 会長 戸田 城 聖 先生 が「原水爆 禁止 宣言」を行なった日です。せかいへ ひろがる そうか
の 平和 運動 の 源流 となった「原水爆 禁止 宣言」の 意義 をともに 学んでいきましょう。

1 枚目 / “遺訓の第一” げんすいばくきんしせんげん (7 枚目の絵の裏に貼る)

1957 年 (しょうわ 32 年) 9 月 8 日。あらし すぎ きた そら、あおく 晴れわたっていました。この日、よこはまし
の みつざわきょうぎじょう かいきい そうかがっかい たいいくたいかい ねこうど まいてん そうまん せいねんぶ つど
の 三ツ沢 競技場 で 開催 された 創価学会 の 体育大会 「若人の 祭典」には、数万の 青年部 が 集いま
した。

せきじょう とだ せんせい いげだ せいねんしつちょう (とうじ) ら こうけい せいねんたち いくん だいいち
席上、戸田 先生 は、池田 青年 室長 (当時) ら 後継 の 青年 達に「遺訓 とすべき 第一 のもの」として、
げんすいばくきんしせんげん ほっぴょう
「原水爆 禁止 宣言」を 発表 しました。

2 枚目 / へいわし そう かくだい けつい (1 枚目の絵の裏に貼る)

だいにじせかいたいせん しゅうけつちよくぜん 1945 年 (しょうわ 20 年) —— ひろしま ながさき あいつ げんしばくだん とうか
第二次 世界 大戦 の 終結 直前 の 1945 年 (昭和 20 年) —— 広島、長崎 に 相次いで 原子 爆弾 が 投下
され、いっしゅん にして 多くの 生命 が 奪 われました。

とだ せんせい は、この 事実 に 深く 心 を 痛めました。そして、にど とこのような 悲劇 を おこさないため
にも、せいめいそんげん きあょう かつこ へいわし そう ひろ
生命 尊厳 を 基調 とした 確固 たる 平和 思想 を 広げなければならぬと、深く 決意 したのでした。

3枚目／戦後の創価学会の発展

(2枚目の絵の裏に貼る)

終戦後、人々は、敗戦による生活苦と価値観の崩壊で、絶望と不安に苛まれていました。そのような時代にあつて、創価学会の再建に一人立ち上がった戸田先生のもと、学会は発展していきました。

人間の無限の可能性を説き、平和を訴え抜く創価学会は、生きる勇気と未来への希望を与える存在として、人々に共感の輪を広げていったのです。

4枚目／軍拡競争と核抑止論

(3枚目の絵の裏に貼る)

一方、第二次世界大戦の終結以降、世界では東西の陣営による冷戦が始まり、軍備の拡張が行われ、核兵器の開発と実験が繰り返されていました。

こうした状況を正当化する理論として「核抑止論」が台頭してきました。この考え方は、互いに核兵器を持つことで、恐怖感を与え合い、相手をけん制・支配しようとするものです。

しかし、この理論が生み出す結果は、際限のない軍備拡張競争であり、世界は再び、核戦争の恐怖にさらされようとしていたのです。

5枚目／「原水爆禁止宣言」

(4枚目の絵の裏に貼る)

このような世界情勢のなか、戸田先生は「原水爆禁止宣言」として、次のような遺訓を弟子たちに託しました。

「われわれ世界の民衆は、生存の権利をもっております。その権利をおびやかすものは、これ魔物であり、サタンであり、怪物であります」「たとえ、ある国が原子爆弾を用いて世界を征服しようとも、その民族、それを使用したのは悪魔であり、魔物であるという思想を全世界に広めることこそ、全日本青年男女の使命であると信ずるものであります」「私の弟子であるならば、私の今日の声明を継いで、全世界にこの意味を浸透させてもらいたい」

「原水爆禁止宣言」は、それまで核兵器の存在を「国益」優先の立場から「必要悪」としてきた思想に対して、「人類益」を最優先させる立場から「絶対悪」と断じ、「人間の生存の権利」を訴えた宣言です。戸田先生は、核兵器を人間の生命に潜む「魔」の産物ととらえ、その使用を断じて許さないと糾弾したのです。

以来、戸田先生が行ったこの「生命の魔性」との闘争宣言は、創価学会の平和運動の原点となりました。

池田先生は師の宣言を胸に、「生命の魔性」に打ち勝つ「善の力」を引き出す行動を開始します。1968年（昭和43年）の9月8日に、日中国交正常化を提唱し、1974年（昭和49年）の9月8日にはソ連（当時）を初訪問するなど、世界の要人との信念の対話を続け、世界に平和の道を切り拓いてきました。

2009年9月8日には「核兵器廃絶へ 民衆の大連帯を」との提言を発表。また、毎年1月26日に発表している「SGIの日」記念提言では、国連安全保障理事会での核問題に関するサミットの定例化や、核拡散防止条約の再検討会議を広島と長崎で開催することを提案するとともに、民衆の圧倒的な意思をもって「核兵器禁止条約」を早期に制定させることを世界に提案してきました。

そして、原水爆禁止宣言から60周年である2017年（平成29年）の7月7日、ついに核兵器禁止条約が国連で採択されました。発足時（2007年）から、SGIが国際パートナーとして「核兵器のない世界」を目指して共に力を尽くしてきた、ICAN（核兵器廃絶国際キャンペーン）には、2017年のノーベル平和賞が贈られました。

戸田先生と池田先生によって刻まれた平和原点の日「9・8」——この日は、師の平和思想を、弟子が受け継ぎ、平和へのたゆまぬ行動を貫く誓いの日なのです。